

(案)

平成25年1月 日

福岡市長 高島 宗一郎 様

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会
委員長 尾形 裕也

意見書

地方独立行政法人福岡市立病院機構に係る第2期中期計画の認可について、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)第26条第3項の規定に基づく地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第26条第1項の規定に基づく地方独立行政法人福岡市立病院機構に係る第2期中期計画については、下記の理由により、別添のとおり認可することが適当である。

(理由)

地方独立行政法人福岡市立病院機構に係る第2期中期計画については、平成24年11月から中間報告も含め3回にわたり審議を行ってきたところであり、別添の「地方独立行政法人福岡市立病院機構第2期中期計画」は、これまでの審議において各委員から出された意見についても適切に反映されたものとなっているため。

以上